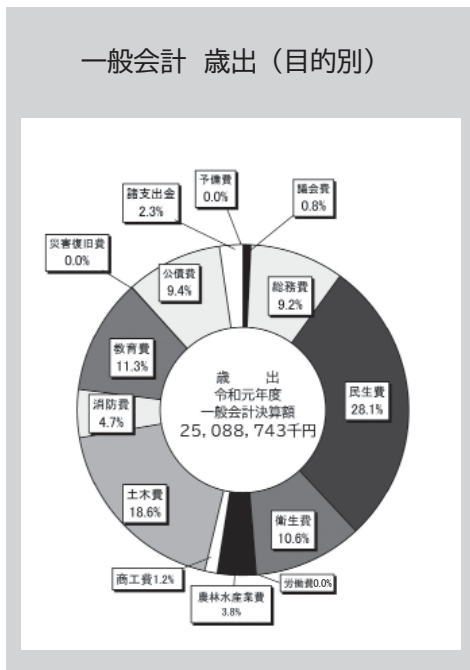


令和2年第3回定例会 令和元年度決算を認定

第3回定例会は、9月3日から25日までの23日間の会期で開かれ、35件の議案等を審議しました。令和元年度決算議案は、特別委員会での審査のあと、本会議で採決を行い、すべての議案を認定しました。

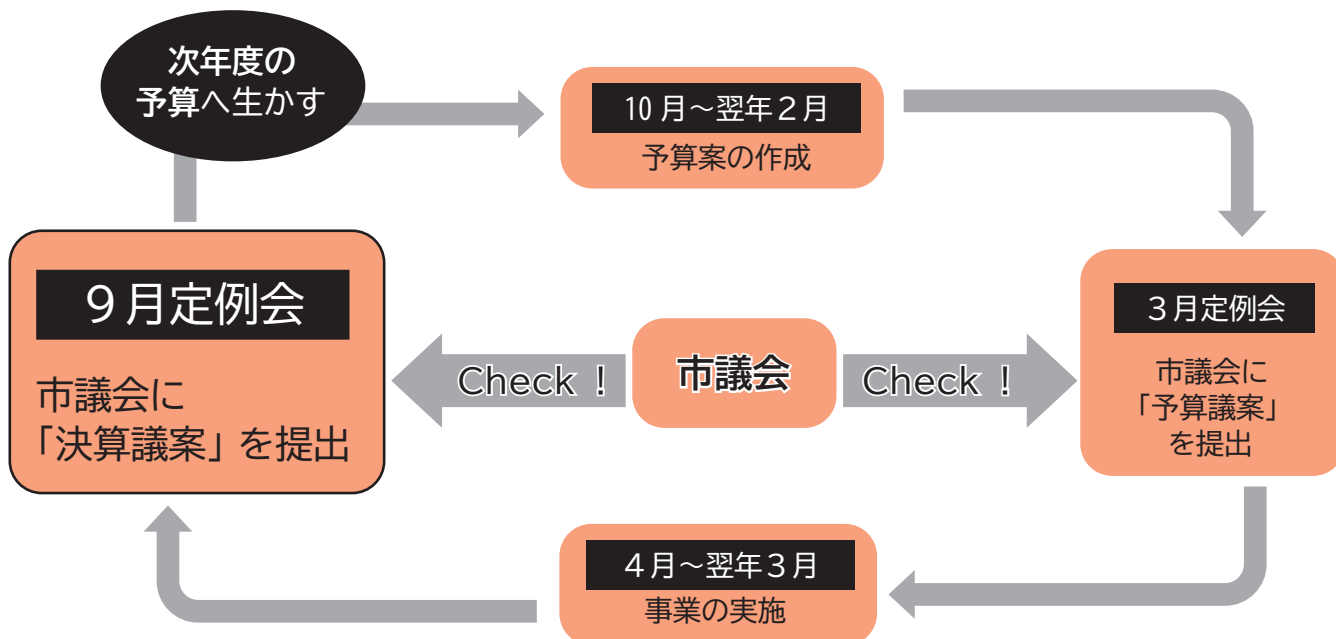
令和元年度 会計別の決算額



会計別		歳入（万円）	歳出（万円）	歳出の前年度比（%）
一般会計		260億2,900	250億8,875	2.2 ↑
特別会計	国民健康保険（事業勘定）	54億8,053	54億3,280	4.2 ↓
	国民健康保険（白河診療所）	1億2,157	1億1,204	6.0 ↓
	後期高齢者医療保険	5億3,240	5億3,109	3.1 ↑
	下水道	16億8,029	14億7,914	5.9 ↓
	農業集落排水	2億7,993	2億7,387	5.5 ↓
	戸別浄化槽	3,629	3,342	35.2 ↑
	霊園	2,748	2,558	38.7 ↑
	介護保険（事業）	39億5,049	39億4,917	1.6 ↑
介護保険（サービス）	714	680	107.3 ↑	
合計		381億4,517	369億3,260	0.8 ↑
企業会計	水道 収益的収支	8億5,282	7億8,963	1.5 ↑
	水道 資本的収支	7億5,907	13億6,638	42.5 ↑

予算から決算へ そして次の予算へ

決算審査は次の予算編成につなげるための大事な審査で、未来に向けたサイクルの一環といえます。



市財政の健全化判断比率状況

実質公債費比率 7.6%

年度別	小美玉市		県平均	早期健全化基準
	比率	順位		
R 1	7.6%	25位	6.7%	25% (18%)*
H30	7.3%	22位	6.8%	
H29	7.4%	21位	6.8%	

(順位は、県内 44 市町村の数値の低いほうからの順位)

*早期健全化基準が 18%に達した場合は、新たな借金をする際に県の許可を要するなどの制限がある。



実質公債費比率は、市の借入金に関わる指標です。市が直接借りたお金だけでなく、間接的に借りたとみなされるもの（ごみ処理施設組合が設備更新のため借入したことに対して、市が負担金を出した場合など）も含めて、その年の返済額が、その年の使い道が自由な収入に占める割合を出し、直近の3年間で平均したものです。25.0 を超えると早期健全化基準（イエローカード）、35.0 を超えると財政再生基準（レッドカード）に該当し、財政破綻の危機があるため県の許可なく市債の借入ができなくなったり、財政再生計画を国に提出し、財政を立て直ししたりする必要が出てきます。

将来負担比率 64.5%

年度別	小美玉市		県平均	早期健全化基準
	比率	順位		
R 1	64.5%	31位	41.9%	350%*
H30	62.4%	33位	37.1%	
H29	64.1%	30位	37.0%	

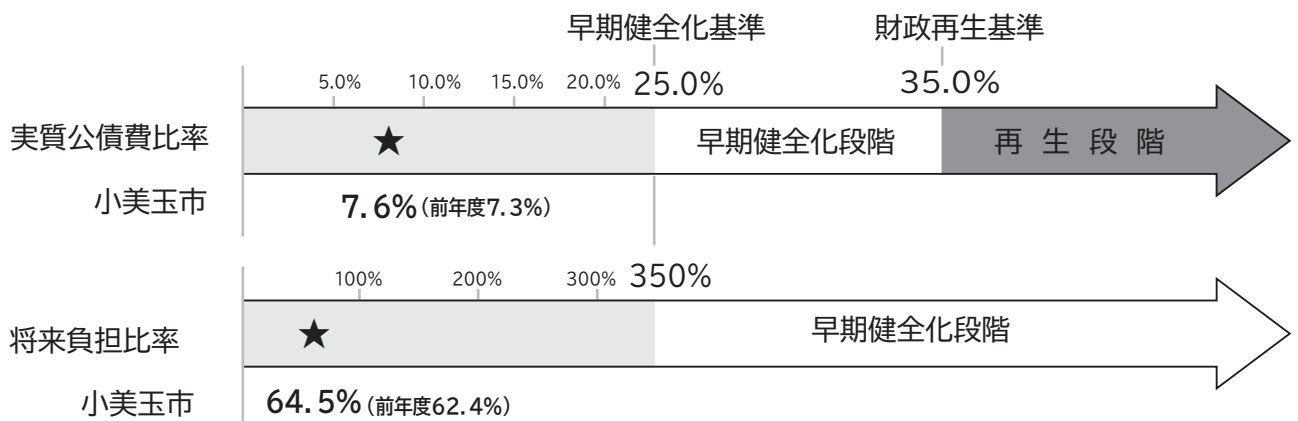
(順位は、県内 44 市町村の数値の低いほうからの順位)

*将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率。



将来負担比率は市の借入金をはじめとした将来に渡り支払わなくてはならない費用（負債）の総額が、1年間の収入規模の何倍になるかを示した指標です。家計に例えると、住宅ローンの残高が年収の何倍になるかを表しています。国が定める基準は 350%未満とされており、この基準を超えると財政健全化計画を国に提出し、事業や組織の見直し、収入の確保など、より厳しい財政改善が求められます。

早期健全化基準・財政再生基準のイメージ図



★は小美玉市の数値